

<報道発表資料>

令和7年4月14日

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

## 京都市みやこユニバーサルデザイン審議会

### 市民公募委員を募集

京都市では、「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」(平成17年4月施行)に基づき、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、事業者や市民等との協働の下、「いつでも」「どこでも」「だれでも」利用しやすく分かりやすい、まちづくりやものづくり、情報やサービスの提供に取り組んでいます。

この度、市民の皆様の御意見を取り入れながらユニバーサルデザインの推進について審議するため、「京都市みやこユニバーサルデザイン審議会」に市民公募委員として参加いただける方を募集します。

#### 【「京都市みやこユニバーサルデザイン審議会」市民公募委員募集概要】

- 募集人数 2名
- 任期 令和7年7月6日～令和9年7月5日
- 応募資格 次の全てを満たす方
  - (1) 本市市内に居住又は通勤、通学する方
  - (2) 年齢18歳以上の方(令和7年5月31日現在)
  - (3) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
  - (4) 日本語での会話が可能な方(ただし、国籍は問いません。)
  - (5) 本市の他の審議会等に2つ以上、公募委員として参画していない方
  - (6) 原則として、平日の日中に開催される審議会に出席できる方(概ね年間3回程度)
  - (7) 過去に本審議会に通算6年以上委員として在籍していない方
- 応募期間 令和7年4月21日(月)～令和7年5月30日(金)(必着)
- 応募方法 次の書類をメール、郵送又はFAXで提出してください。  
応募フォームからも御応募いただけます。  
[https://sc.city.kyoto.lg.jp/multiform/multiform.php?form\\_id=9561](https://sc.city.kyoto.lg.jp/multiform/multiform.php?form_id=9561)
  - (1) 市民公募委員応募用紙
  - (2) 作文(テーマ:「わたしが考えるひとに優しいまち」、800字以内、様

式自由)

※ 応募用紙は、各区役所・支所、市役所案内所、障害保健福祉推進室等にて配布します。

また、以下のアドレスからもダウンロードできます。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000338691.html>

※ メールによる提出の場合は、件名を「市民公募委員応募」としてください。メール送信後、1週間以内に京都市からの受信確認メールが到着しない場合は、念のため<応募先・問合せ先>まで御連絡ください。

※ 応募書類は返却しませんので御了承ください。

- 選考 応募書類をもとに選考(※)します。場合により面接を行うことがあります。選考結果は6月末までに応募者全員に通知します。
  - ※ 作文内容が①課題に沿っているか、②具体性の有無、③公正性があり委員としてふさわしい内容かどうかを主な観点として審査します。
- 役割 ユニバーサルデザインの推進に関し、幅広い視点から御意見を述べていただきます。
- 報酬 審議会の出席ごとに、別に定める額をお支払いします。

#### <「京都市みやこユニバーサルデザイン審議会について」>

京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例第16条に規定した審議会で、みやこユニバーサルデザインの推進に関する事項について、市長の諮問に応じ、調査審議するとともに、当該事項について意見を述べることを目的としています。

学識経験者、福祉関係者、建築士、障害のある方、経済団体など20名以内で構成されています。

京都市のみやこユニバーサルデザインの推進に関する取組や、市役所新庁舎整備事業、新駅設置等の際の実地調査、「みやこユニバーサルデザイン賞」の選考などにおいて御意見をいただいています。

#### <応募先・お問合せ先>

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室(みやこユニバーサルデザイン推進担当)

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

電話：075-222-4161 FAX：075-251-2940

メール：syogai@city.kyoto.lg.jp